## 全体を通しての質問への回答

- Q① 摂取しているサプリメントなどの情報提供は介護支援専門員からも情報が必要か。
- ① サプリメントで注意しなくてはいけない代表的なものは「セント・ジョーンズ・ワート(セイヨウオトギリソウ)」含有のものでしょうか。肝代謝酵素を誘導して処方薬の効果を低下させてしまいます。これだけは情報提供して頂ければ、幸いです。
- Q② インスリンの針の処理を薬局でも行えるか(医療廃棄物扱い含めて) 又、インスリンの針は何本まで算定でき、算定を超えた分は保険の対象になるか。
- ② 基本的にはインスリンが処方された医療機関となります。(BS 測定する針チップも含めて)針は1日の注射回数とインスリンの投与日数で変わってきます。かけはなれた針の本数は返戻の対象となるかも?また、針のみの処方はできません。必ずインスリンの処方が必要になります。
- Q③ 薬の一包化について薬局によって医師の指示がないとできないとい言われるところと医師に確認して対応してくれる所と違いがありますが基準などがあるのでしょうか
- ③ 医師の指示があればもちろんですが、治療上の必要性があれば、医師の了解を得た上で 1 包化することになっております。
- Q④ 薬剤情報・お薬明細を出してくれるとことくれないところとあります 薬局によっての判断なのか義務化されているのでしょうか
- ④ 薬剤情報提供文書、明細書の交付は義務です。
- Q⑤ お薬手帳ではなく、アプリでお薬情報管理されている場合、ケアマネジャーが情報を取得する場合どのようにすればよろしいですか。又薬局はアプリで患者と薬剤管理の内容をやりとりされているのか。
- ⑤ 同じアプリをダウンロードし、患者の同意があれば、お手持ちの携帯やタブレット等で 閲覧可能です。
  - 飯田下伊那薬剤師会では「ファルモの電子お薬手帳」を推奨しております。患者さんと薬局の共有設定により、薬局も患者さんも特別な作業なくお薬情報が自動でアプリに反映されます。他薬局のお薬情報もまとめて管理可能です。ただ、当アプリを導入している薬局の情報に限定されます。利用者様のかかりつけ薬局が当アプリを導入されていない場合には、お薬情報取得のためにも導入の検討をお願いして頂ければ幸いです。無料で導入可能です。

近々「お薬情報玉手箱」という名前になり、様々な機能がバージョンアップする予定です。 オンライン服薬指導にも対応する予定です。こちらも無料で導入可能です。 なお詳細につきましては、飯田下伊那薬剤師会事務局までお問い合わせください。

- ※と記載しましたが、現時点でほとんどの患者様は紙のお薬手帳を利用されております。
- Q⑥ 地域支援体制加算そのものが周知されていない、情報不足で認識がないので情報発信してほしい
- ⑥ 地域支援体制加算、かかりつけ薬剤師指導料などを算定している薬局は、薬局内に提示することになっております。

## 要望内容への回答

## 要望1 定休日が土日になっているが、休日当番薬局がわかるようにしてほしい

① 日曜日の南信州、NHK のデータ、飯伊薬剤師会の HP で「ながの医療 NET」にリンクなどの方法になるのでしょうか。

要望2 昔の薬を出してきて服用してしまう人がいます。プレアボイドの事例があれば 教えて頂きたい

② あまり昔のものは飲まない、使用しないよう指導しております。薬は薬袋に入れて 保管して、いつもらった薬か分かるようにしておくことが大切です。軟膏や目薬な どは容器に使用期限が記載されておりますので、使用可否の参考にします。 「プレアボイド事例〕

昔の目薬(ドライアイの目薬)を使おうとされた患者様。容器の使用期限上はまだ使用できたが、開封してから半年ほど経っていた。開封したものは雑菌が繁殖している可能性があるので、目薬の場合開封 1 ヶ月を使用の目安とする。

要望3 お薬情報シールをそのまま袋へ入れてくれますが、できれば手帳に貼って頂きたい。高齢者は持ち帰っても貼れません、無くしてしまいます。又若い人にもお薬 手帳の啓発をお願いしたいです。シールの表記が見にくい

③ その通りです。了解しました。

要望4 ジェネリック薬品を処方された時、備考欄に前薬名を記載して頂けると助かり ます

④ 前薬名というのは、先発品の名前ということでよろしいでしょうか?コンピュータ 会社によって色々な書式があり、なかなか難しいかと思います。もし、必要でした ら薬剤師に記載を求めて下さい。実際、Dr.と TEL 等で話をするときは、先発名での会話のやり取りになっています。

要望5 薬剤点数に関わることをもっと広めてほしいです

⑤ 了解しました。

要望6 薬剤師が副作用について本人に話したことで不安になったことがあります 主治医と相談して患者に合わせた説明をしていただけたらと思います

⑥ 難しい問題です。癌告知が絡む抗がん剤、N 科領域など・・・薬剤服用歴管理指導料を算定する上では当然薬剤の説明は必要ですが、そのことが患者の不利益になることは避けなくてはいけません。飯田 Hp さんが以前院外処方になる時、N 科の処方箋の場合、薬情は出さない?といった連絡があった?ような気がします。今後は ism-Link を活用して医療・介護連携の充実を!!!

要望7 一包化できる薬・できない薬があること、錠剤を散剤に変更できること 懸濁できない薬・シートから出せない薬があることなど広めて頂きたい

⑦ 了解しました。

要望8 ほぼ全薬局がイズムリンクに入っておられるので、ケアマネジャーも薬剤情報 がみられるようになると良いと思います

⑧ 既になっているかと思います。今では GE で調剤した時、その GE のメーカーまで 見れたかと思います。